

## 資本金の額の減少公告

当社は、平成28年5月17日開催の株主総会において、資本金の額を金3億2000万円減少させることを決議いたしました。

資本金の額の減少が効力を生ずる日は平成28年6月30日です。

つきましては、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にご旨をお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は以下のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 平成27年12月24日

掲載頁 47ページ（号外第289号）

平成28年5月25日

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

クライム・ファクトリー株式会社

代表取締役 馬淵 浩幸